

## 監事監査報告書

平成 28 年度第 4 回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監 事 藤山 勝光

監 事 曾場 利夫

監査日時 平成 29 年 3 月 15 日(水曜日) 15 時～17 時 30 分

監査場所 法人研修センター 2 階研修室

監査監事 藤山 勝光

曾場 利夫

監査内容 I 事業運営状況について(平成 28 年 10 月～12 月)

II 平成 28 年度の各拠点会計区分の予算執行状況・補正予算について

III 預かり金サービスの管理状況について

IV その他

## 監査結果及び意見

■社会福祉法人後志報恩会定款第 23 条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。法人並びに各施設・事業所の運営及び予算執行、預かり金サービスの管理につきましては適切に行われております。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

■平成 28 年度第 3・四半期においては評議員会が 2 回、理事会が 2 回開催され、国有地の取得によるグループホーム建設や社会福祉法人制度改革に伴う定款の変更案等について協議検討が行われております。評議員並びに理事各位から質問や貴重な意見のもとに十全な協議が行われたことを監事として確認します。

■法人の運営においては、法人企画調整会議をはじめ、各種の法人内の会議や委員会が計画的に開催されております。支援責任者会議メンバーを中心として法人の施設・事業所全職員を対象としたコミュニケーション面談が計画され、また、研修委員会においては年代別研修や法人全体研修の実施に向けた協議がなされております。さらに、小樽地区におけるグループホーム建設について、建設委員会が開催され、建設工事の実施設計にむけての意見の集約が図られております。

■法人が経営する施設・事業所でも各種会議や内部・外部研修が実施されております。平成 28 年 11 月 14 日には仁木地区において実施された原子力防災訓練には利用者也参加しております。

■施設・事業所の利用率は月別に多少の変動がみられるものの前年度水準で推移しております。相談支援事業所からの利用の照会件数も増加している傾向にあり、継続して誠実な対応が求められるところです。現在、検討が行われている事業再編と併せて、利用者支援の一層の充実拡大を図られたい。

■社会福祉事業の予算執行については、事業活動収入計で予算に対して 76.13%、事業活動支出計で 77.14%、当期資金収支差額で 191.45%の執行率となっております。この執行率等をもって第 3 次の予算補正がなされております。予算執行並びに補正とも適正であると認められます。

■預り金サービスの管理状況につきましても適正に執行されていると認めます。管理規程の見直し作業も最終段階にきているとの報告を受けております。引き続き適正な管理に努められたい。